

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第6部門第1区分
 【発行日】平成18年7月27日(2006.7.27)

【公開番号】特開2005-30966(P2005-30966A)
 【公開日】平成17年2月3日(2005.2.3)
 【年通号数】公開・登録公報2005-005
 【出願番号】特願2003-271925(P2003-271925)
 【国際特許分類】

G 0 1 N 23/04 (2006.01)
G 0 1 B 15/00 (2006.01)
G 0 3 B 15/00 (2006.01)
 G 0 1 B 11/00 (2006.01)
 G 0 1 N 21/956 (2006.01)

【F I】

G 0 1 N 23/04
 G 0 1 B 15/00 A
 G 0 3 B 15/00 T
 G 0 1 B 11/00 H
 G 0 1 N 21/956 B

【手続補正書】

【提出日】平成18年6月8日(2006.6.8)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

試料の一部を撮像する撮像部と、撮像された該試料の画像の画像処理を行い試料の検査を行う検査装置であって、予め設定された検査データに基づいて検査を行う検査装置において、

上記試料を撮像視野ごとに分割した画像で取込み、

該分割した画像をつなぎ合わせて1枚の画像を生成し、

該生成された1枚の画像を表示し、

該表示された画像に基づいて上記検査データの少なくとも1つを設定することを特徴とする検査データ設定方法。

【請求項2】

試料を撮像し、撮像された該試料の画像を画像処理し、該画像処理されたデータまたは上記撮像された該試料の画像の少なくともいずれかを表示し、予め設定された検査データに基づいて検査を行う検査方法において、

上記表示部に表示された画像に基づいて上記検査装置を操作し、オペレータの指示に応じて、上記検査データを作成または変更することを特徴とする検査方法。

【請求項3】

試料を撮像する撮像部と、撮像された該試料の画像を画像処理してその結果をデータとして画像処理部と、該画像処理部から出力されるデータまたは上記撮像された該試料の画像の少なくともいずれかを表示する表示部とを備え、予め設定された検査データに基づいて検査を行う検査装置において、

上記表示部に表示された画像に基づいて上記検査装置を操作する操作手段を有し、

該操作手段は、オペレータの指示に応じて、上記検査データを作成または変更することを特徴とする検査装置。

【請求項 4】

請求項 3 記載の検査装置において、

上記操作手段は、上記試料を撮像視野ごとに分割した画像で取込み、該分割した画像をつなぎ合せて 1 枚の画像を生成し、該生成された 1 枚の画像を表示し、該表示された画像に基づいて上記検査データの少なくとも 1 つを設定することを特徴とする検査装置。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0034

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0034】

次に撮像位置座標算出ステップ 205 では、撮像視野それぞれのステージ座標を計算し、撮像位置移動・画像取込みステップ 207 に進む。

撮像位置移動・画像取込みステップ 207 では、試料ステージを各撮像視野の該当するステージ座標に移動して画像取込みを行い、全視野撮像判定ステップ 208 に進む。

全視野撮像判定ステップ 208 では、試料 5 全体の画像（即ち、全撮像視野画像）を取込んだか否かを判定する。全撮像視野画像を取り込んでいない場合は、撮像位置移動・画像取込みステップ 207 に戻る。また、全撮像視野画像を取り込んだ場合には、画像生成処理ステップ 209 に進む。

画像生成処理ステップ 209 では、取込んだ全ての画像を並べてつなぎ合わせる処理を行い、試料 5 全体を合成した 1 枚の画像として生成する。